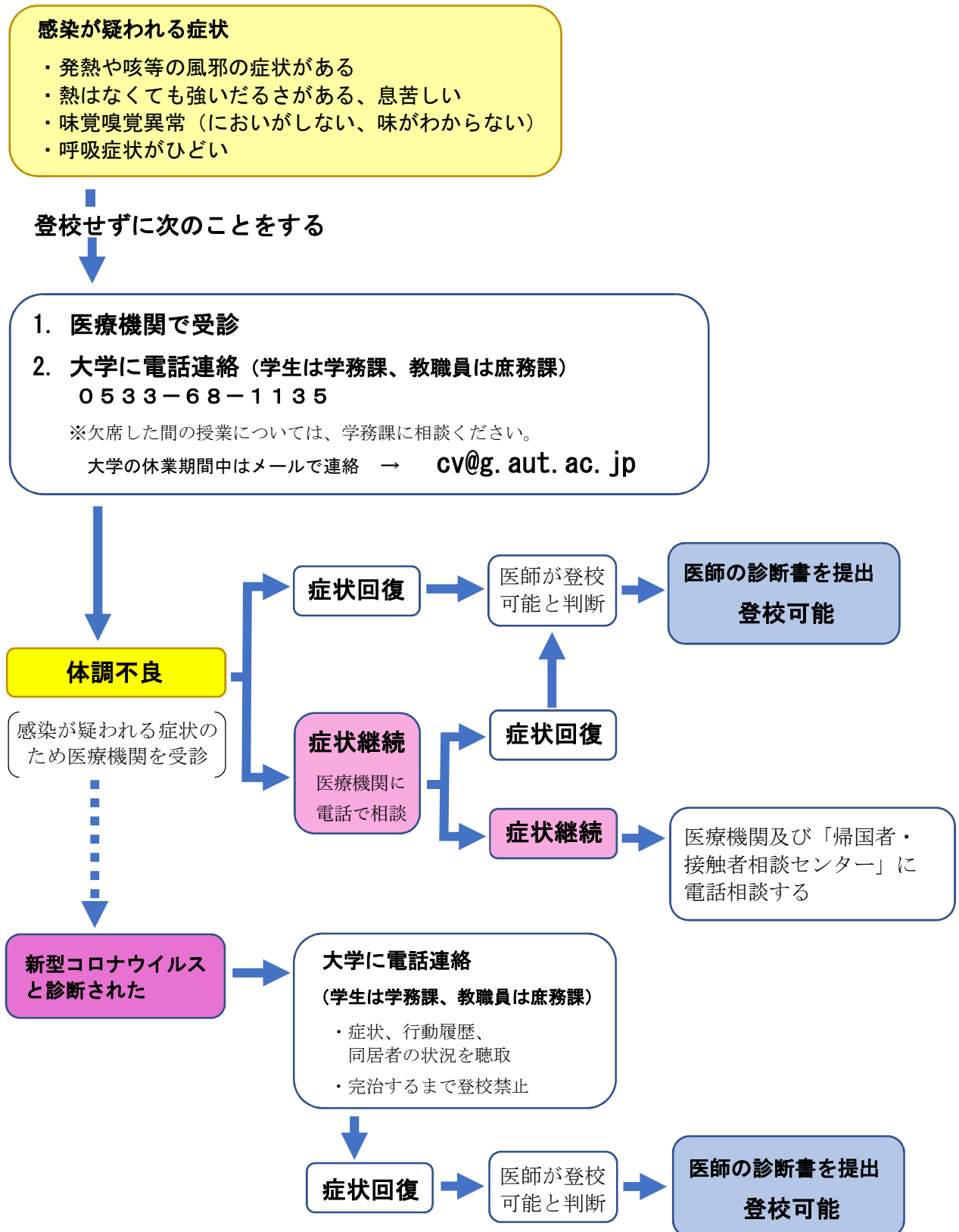
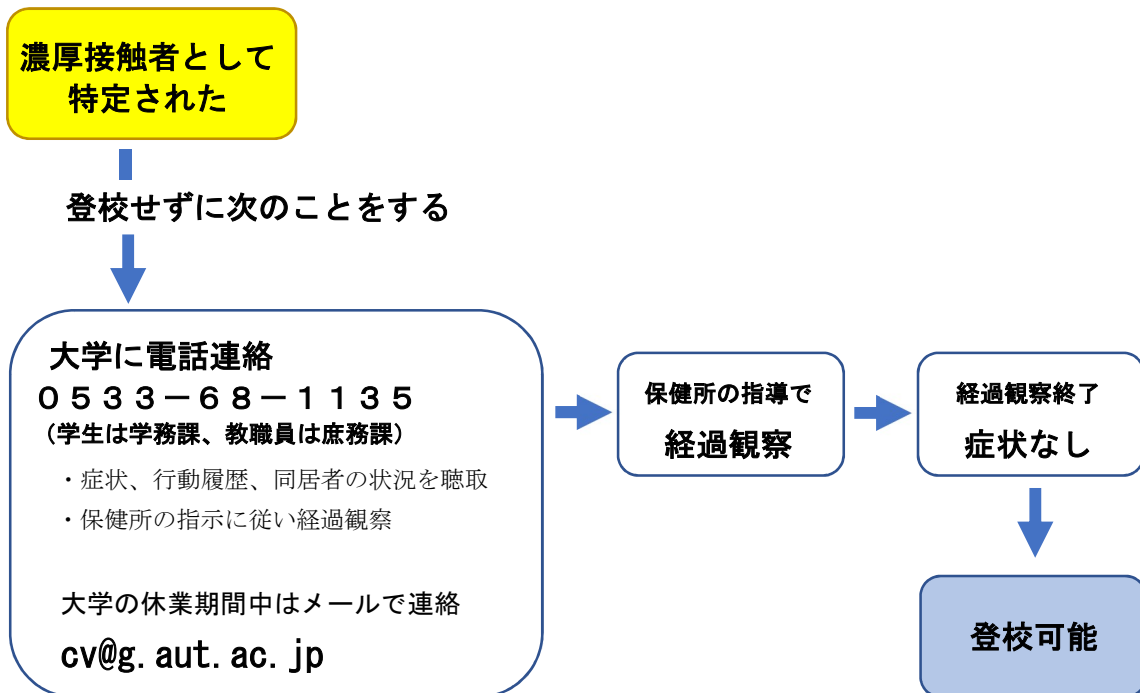


# 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

## ○感染が疑われる症状が出たとき



○感染者の濃厚接触者と特定されたとき



## ○構内において体調不良者となったとき

<大学の対応>

授業中、各研究室での作業中などに  
体調不良を申し出た

学生は学務課、教職員は庶務課に連絡

学務課または庶務課から待機室を伝える

待機室での聴取

※聴取担当者は自己防衛（マスク、防護服など）に努めて感染（疑）リスクのチェックを行う。

<感染（疑）リスクのチェック項目>

※不調に関する具体的経緯の聞き取りとともに以下のリスクを確認する※

- ① 発熱の有無（検温）
- ② 呼吸困難（息苦しさ）の有無
- ③ 倦怠感（体のだるさ）の有無
- ④ 上記以外に4日以上続く発熱や咳などの比較的軽い症状が継続していたかどうか
- ⑤ ここ2週間のうちに感染が疑われる場所への出入り（家族を含めて、ライブハウスや人が集まる場所への出入り、県外への移動、公共交通機関などの利用）など濃厚接触の経緯があったか、また常にマスクなどで自己防衛していたか、の聴取

症状や聴取により判断

リスクが高いと判断

- ① 手当（頭を冷やす、水分補給など）と併せて、学生を不安にさせない配慮とともに「念のため安全を考慮した対応をとる」ことを伝える
- ② 豊川保健所（帰国者・接触者相談センター 0533-86-3177）に連絡し、指示を受ける
- ③ 家族等に連絡し、経緯を説明するとともに医療機関受診や帰宅などの相談をする（帰宅させる際には公共交通機関を使用させないことに留意する。）
- ④ 家族等と連絡がとれない、自宅が遠方である、寮生である、などの様々な不都合な事由が生じた際は、医療機関での受診や帰宅方法などを大学で検討し、判断する
- ⑤ 症状発症2日前までの行動履歴（受講科目など）を把握しておく
- ⑥ 接触した教職員は手洗いうがいなど感染防止に努め、待機室で使用した部屋などを消毒する
- ⑦ 体調不良者が陽性であれば、保健所からの濃厚接触者の行動制限や構内消毒などの指示に従う

リスクが低いと判断

- ① 手当（頭を冷やす、水分補給など）とともに、家族に連絡をとり、医療機関の受診を促す